

～証明書などの発行がさらに便利に、スムーズに!～
「キャッシュレス決済」に対応した「セミセルフレジ」を導入します

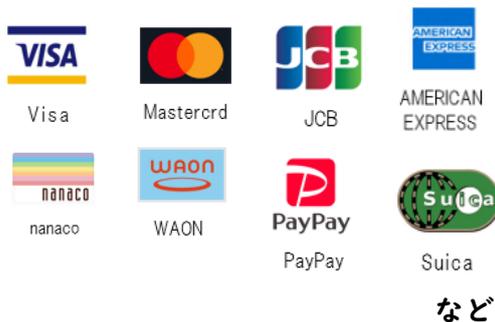
要 旨

市民課及び各市民窓口事務所では、コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、現金等への接触機会の低減と市民の利便性の向上を目的に、令和5年1月4日(水曜日)より順次、キャッシュレス決済に対応したセミセルフレジを導入します。

概 要

- 1 日 時 令和5年1月4日(水曜日)より順次
- 2 内 容 市民課及び各市民窓口事務所で取り扱う住民票や印鑑証明書、税証明などの交付手数料等について、「クレジットカード」、「電子マネー」及び「コード決済」でのお支払いが可能となります。これにより、市民と職員との現金授受がなくなるため、手続き時間を短縮し、接触機会の減少と密の回避による感染症などの感染リスクの軽減を図ります。

利用できるキャッシュレス決済



お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 市民課
直通:055-934-4723